

区民カレッジ入学式& 2024年度前期講座募集

区民カレッジ入学式・演奏会

日時

5月10日(金)

・式典

午後2時~2時15分

・おはなしと演奏

午後2時30分~3時30分

日本橋公会堂「日本橋劇場」

対 象

18歳以上のどなたでも

演題

「音楽」というブレないアイデンテ ィティ~真の仲間たちと紡ぐ金管五 重奏~

定員

400人(区民カレッジ生を優先の上、 抽選)

前期募集講座(42講座)

18歳以上の区内在住・在勤・在学 者(シニアコースのクラブ学習は60 歳以上の区内在住者のみ)

内容

中央区の歴史、文化や趣味の講座、 大学や企業と連携した講座など

共 通

申し込み方法

4月15日(必着)までに往復はがき (1枚につき1人1講座)または区⊞ から申し込む(抽選)。

- ◎日時が重複しない講座は複数申し 込めます。
- ◎詳しくは「中央区民カレッジ講座 案内2024年度前期分」をご覧くだ さい。

講座案内配布場所

区役所8階文化・生涯学習課、各 社会教育会館、日本橋・月島特別出 張所などで配布している他、区Ⅲか らダウンロードできます。

託 児

託児のある講座は、原則として2 歳6カ月以上の未就学のお子さんを お預かりします。1歳~2歳6カ月 未満のお子さんも受け付けできます が、託児申し込み状況により、2歳 6カ月以上のお子さんを優先します。 間〒104-8404

中央区築地1-1-1

文化・生涯学習課生涯学習係

 $\mathbf{2}(3546)5524$



後期高齢者医療保険料の 納入通知書は7月に



令和6年度の後期高齢者医療保険 料は、前年の所得が確定する7月に 通知します。

口座振替や納付書で納めていただ く普通徴収の場合、お支払いは7月 から翌年3月までの9期割となりま す。

また、年金からの天引きとなる特 別徴収の場合、4・6・8・10・ 12・2月の年金受給月に徴収します。 特別徴収に該当する方には、4月中 に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開 始通知書を送付します。

4・6・8月のお支払いは仮徴収

といい、暫定的に前年度の保険料額 を基に計算した額を天引きします。 令和6年度の保険料額から、4・ 6・8月に仮徴収した合計額を差し 引いた残額を10・12・2月に本徴 収として天引きします。

- ◎後期高齢者医療保険料は前年の所 得を基に算定するため、所得の申 告をすることで保険料が軽減され る場合があります。
- ◎前年に所得がなかった方なども、 所得の申告をお願いします。

間保険年金課資格係

☎(3546)5362





保健所の食品衛生監視員が皆さん のご要望に合わせて食品衛生に関す るさまざまなテーマでお話しします。 日時

平日の午前9時~午後5時の1時 間程度(この他の日時を希望する場 合は要相談)

会場

区内の会場を、受講者が確保して ください。

対 象

区内在住・在勤者(おおむね10人 以上のグループ)

内容

受講者のご希望に応じます。

[具体的なテーマ例]

- ノロウイルスによる食中毒の予防
- ・親子で学ぼう手洗いの大切さ
- ・食肉の生食について
- ・シルバー世代の食品衛生
- ・食品の表示について
- ・家庭での食中毒予防全般について
- ◎希望により簡単な検査器材を使用 した「正しい手洗い方法」が体験で きます。

申し込み方法

電話で問へ申し込む。

- 間中央区保健所生活衛生課食品安全 推進担当
 - 2(3546)5399

ボランティア保険



加入手続のご案内(継続・新規)

「中央区ボランティア保険」制度は、 ボランティア活動中の思わぬ事故で 生じた損害に備えるため、区が保険 料を全額負担して加入するものです。 対象(被保険者)

ボランティア団体の代表者または 指導者

保険の内容

別表1のとおり

保険期間

6月1日(中途加入の場合は、承 認された日)~令和7年6月1日

保険料

無料

申し込み方法

継続加入、新規加入ともに4月4 日~5月7日に、団体の代表者が所 定の申込用紙に必要事項を記入の上、 申し込む(中途加入は随時受け付け)。

申込用紙の配布場所・申込先

別表2のとおり

問総務課総務係

 $\mathbf{2}(3546)5233$

別表 1

種別	補償の種類	補償限度額	
損害賠償責任保険	対人の賠償	1名 1億円	
		1事故 2億円	
	対物の賠償	1事故 500万円(保管物の場合300万円)	
傷害保険	死亡保険金	500万円	
	後遺障害保険金	15万円~500万円	
	入院保険金	日額 3,000円(180日限度)	
	通院保険金	日額 2,000円(90日限度)	

列表 2			
担当窓口	問い合わせ先		
文化・生涯学習課青少年係	☎(3546)5304		
地域振興課地域事業係	☎ (3546)5339		
子育て支援課子育て支援係	☎ (6278)8403		
障害者福祉課障害者福祉係	☎(3546)5389		
シニアセンター	☎(3531)7813		
中央清掃事務所清掃事業係	☎ (3562)1523		
交通課交通対策係	☎ (6278)8171		
活動の関連部課			
	文化・生涯学習課青少年係 地域振興課地域事業係 子育て支援課子育て支援係 障害者福祉課障害者福祉係 シニアセンター 中央清掃事務所清掃事業係 交通課交通対策係		

少年少女スポーツフェスティバル

〜いろいろなスポーツを体験〜







日時 4月14日(日) 午後0時45分~2時30分

会 場 総合スポーツセンター・浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)

対 象 区内在住・在学の小・中学生および保護者(子どもだけの参加可) 内 容 スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、

ミニバスケットボール、少林寺拳法、ラグビー)

- ◎当日、直接会場へ
- ◎屋内用運動靴をご用意ください。
- ◎詳しくはスポーツ協会 ⊞をご覧ください。



◆中央区 スポーツ協会田

スポーツ少年団に入って スポーツを楽しんでみませんか

スポーツ少年団は、地域の子どもたちがス ポーツの楽しさと喜びを味わい、健康な体と 心を育むことを目的とした団体です。当日は 各団の案内を配布します。

間中央区スポーツ協会事務局 ☎(3546)5729